

様式第3号(第9条関係)

会 議 録

会 議 名 嵐山町立学校統合準備委員会 第6回総務部会						
開 催 日 時	令和7年7月9日(水)			開 会	午後5時00分	
				閉 会	午後5時43分	
開 催 場 所	嵐山町役場 204・205 会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議題 (1) 校章について (2) 制服について 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開 の別	公 開		傍聴者数		なし	
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	部 会 長	林 雄一	出	委 員	八木原夏実	欠
	委 員	成田彩恵	出	委 員	安藤淳之介	出
	委 員	石森奈通子	欠	委 員	高橋 誠	出
	委 員	関根盛敏	出	委 員	高橋悠里	欠
	委 員	荒川 統	出	委 員	高田 享 (代理 木村由香利)	出
	委 員	田中 守	出	委 員	小野川和史 (代理 岡田至晃)	出

	その他 七郷小教頭	工藤禎之	出		
教育委員会	学校統合推進課長	久保哲也	副課長	尾針雄介 (司会・進行)	
	主 任	篠崎 照	主 任	吉野祐介	
	指導主事	吉井大輔	指導主事	神田貴裕	
次 第	て ん 末				
1 開 会	教委 (司会)	開会宣言			
2 あいさつ	林部会長	先日、統合事業の一環として、七郷小学校と志賀小学校の3年生、4年生が志賀小学校の水泳プールでリクリエーションを行うなどの交流会を実施しました。 今回も統合に向けて協議をお願いします。			
3 議題		林部会長が議長となり、議事を進行			
(1) 校章について	教委	・校章デザイン選定要項(案)の説明(【資料 1-1】 【資料 2】) ・校章デザイン案募集要項(案)の説明(【資料 1-2】)			
	林部会長	説明が終わりました。何か質問や意見等がありますか。			
	安藤委員	本日、荒川委員より校章についての大変興味深いエピソードを伺いましたので、荒川委員よりこの場でご紹介いただければと思います。			
	荒川委員	これからお話しすることは、決して何かしらの考え方を押し付けるものではありません。 先日、神奈川大学で畠山重忠公について講師を勤めているカトウ氏より電話をいただきました。内容は、菅谷小学校の校章である五三桐の紋章と重忠公の家紋の五三桐との関係性についてでした。実際、菅谷小学校校歌の2番には重忠公について歌っている部分があり、また、菅谷中学校校歌には「五三の桐」という文言が入っているという認識はありましたが、確証が無かったので、調べて改めて回答すると返答しました。話によると、カトウ氏は、重忠公が北条義時に攻められ命を落とした二俣川の戦いが交わされた、現在の横浜市旭区に住んでおり、そこにある二俣川小学校と南本宿小学校では五三桐を模した校章が使われてい			

		るとのことです。このように、重忠公とゆかりのある地において五三桐の紋章が使用されている例は他にないか、と他県からご連絡をいただきました。 そこで、五三桐を調査するにあたり、嵐山町先賢顕彰会の内田章氏に連絡したところ、五三桐に関する資料を提供していただきました。その資料によると、「五三桐」の発祥は「五七桐」とのことですが、「五七桐」は皇室等で使用されるものであるため、校章などで使う場合は、数を減らして「五三桐」として使用しているとのこと。また、各児童生徒に配布している『マンガふるさとの偉人 いざ鎌倉 いざ嵐山 正路をゆく 清廉の人 畠山重忠物語』にも五三桐についての記載があることを教えていただき、改めて読んだところ、巻末の部分に、菅谷小学校と菅谷中学校の校章は重忠公の家紋をモチーフにしたものとの記載がありました。 以上のことをカトウ氏に報告したところ、嵐山町と横浜市旭区以外でも、重忠公にゆかりのある地では、五三桐の紋章が使われている例があると伺いました。電話のあと、興味深くなり二俣川小学校と南本宿小学校のホームページを見たところ、校章についての記載があり、こうやって他県からも校章は見られているのだなと実感しました。 嵐山町には、重忠公以外にも本多静六博士や木曾義仲公、杉山城跡など、多くの歴史的遺産やゆかりのある偉人らがいます。募集要項のデザイン要件に抵触する可能性があります。そのような話を伺うと、今後、嵐山町として重忠公を偉人として推していくのであれば、五三桐のモチーフの校章が良いのではないかなと感じました。ただ、既に菅谷小学校と菅谷中学校の方々に五三桐が使用されているので、その点は考慮する必要もあると思います。
	林部会長	今のご意見について、教育委員会からは何かありますか。
	教委	菅谷小学校と菅谷中学校は、五三桐の中心にそれぞれ違う漢字が一文字ずつ入って、それぞれ異なる校章として成り立っています。同じように漢字を入れ替えれば異なる校章との解釈もできるのではないかと考えていますので、もし五三桐をモチーフにした図案の応募があった場合は、一次選考の意見交換の場で話し合っただき、取り扱いを決めていただくのがよろしいかと思います。

	林部会長	それでは、図案が出てきた段階で、皆さんで判断することとします。 他にご意見等がありますか。
	関根委員	現在、嵐山カントリークラブのロゴは「嵐」という漢字を模ってデザインされていて、非常に女性からの人気が高いです。五三桐のように地に根付いた紋章も良いですが、話題性を狙って「嵐」という漢字をモチーフにするのも面白味を感じます。
	林部会長	選考過程の中で、委員による二次選考で5点程度に図案を絞り込み、アンケート調査を実施するとのことですが、一次選考ではどの程度まで絞り込むことを想定していますか。
	教委	10点程度に絞り込むことを想定していますが、委員の投票結果によって変わってくることも想定されますので、投票結果が出た時点で内部検討させていただく予定です。
	高橋委員	応募要項の中で、著作権等に係る異議申し立てには応募者が全て対応する旨の記載がありますが、選考過程の中で教委が法的確認を行うのであれば、この文言は必要ないのではないのでしょうか。
	教委	万が一に備えて記載しています。
	林部会長	本プランに賛成の方は挙手をお願いします。
		(賛成多数)
	林部会長	それでは、プラン通り進めることとします。
	教委	・前回までの協議内容を振り返り、その内容を踏まえジャケット+パンツ・スカートのスタイルを提案(【資料3】) ・その他詳細は今後協議することを説明
(2) 制服について	林部会長	説明が終わりました。何か質問や意見等がありますか。
	関根委員	近隣で学ラン、セーラー服ではない制服の中学校はありますか。
	教委	小川町で開校した新校はジャケットスタイルとのことでした。
	高橋委員	本議題に限ることではありませんが、事前に議題の内容をお知らせいただければ、自分の考えをまとめたり周りの意見などを聞いたりすることもできると思います。
	教委	次回以降、事前にお知らせするよう努めます。
	林部会長	制服のスタイルについて賛成の方は挙手をお願いします。
		(挙手多数)
	林部会長	それでは、プラン通りに進めることとします。

4 その他	教委	次回の会議は8月下旬から9月中旬まであたりでの開催を予定していますが、その時期に町議会の定例会が入ってきます。後日、町議会定例会の予定を確認しながら、日程を精査して電子メールにて皆さんに開催希望日の調査を取らせていただきます。 また、6月21日に開催した基本設計説明会の動画と新校舎のイメージ動画を町公式YouTubeチャンネルで公開していますので、ぜひご覧ください。
5 閉 会	教委	

以上、会議のてん末を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 9 月 2 日

部会長 林 雄 一

嵐山町立学校統合準備委員会 第6回総務部会 会議次第

日時 令和7年7月9日（水）午後5時から
場所 嵐山町役場 204・205 会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）校章について

（2）制服について

4 その他

5 閉会

嵐山町立武蔵嵐山小学校・嵐山町立武蔵嵐山中学校

校章デザイン選定要項(案)

1. 趣旨

嵐山町立武蔵嵐山小学校と嵐山町立武蔵嵐山中学校が令和 11 年 4 月開校するにあたり、新校に通う児童生徒それぞれが誇りの持てる校章を掲げることができるよう、そのデザインを選定するとともに、包括的に開校準備を推し進めることを趣旨とする。

2. 選定方針

嵐山町が目指す

・「ふるさと嵐山を愛し 夢と志を持ち 可能性に挑戦する 心豊かでかしこく たくましい子供」

・「子供たちの生きる力を育み、環境にやさしい未来を拓く学校」

の実現にふさわしい嵐山町立武蔵嵐山小学校、嵐山町立武蔵嵐山中学校それぞれの校章デザインを選定する。

3. 選定方法

公募とアンケート調査を併用したデザイン選定

4. 選定プロセス及びスケジュール

- ① 募集要項作成(令和 7 年 8 月)
募集内容は別紙募集要項参照
- ② デザイン案公募(令和 7 年 10 月 1 日(水)~11 月 24 日(月・振休))
詳細は別紙募集要項と応募用紙参照
- ③ 総務部会選考(令和 7 年 12 月 8 日(月)~令和 8 年 1 月 4 日(日))
委員同士の対面による意見交換と web 投票選考(2 回)により、アンケート対象にする図案を 5 点程度(小学校と中学校のセットで 1 点)選出
- ④ **デザイン補正、法的確認作業**(令和 8 年 1 月 5 日(月)~1 月 9 日(金))
アンケート対象の図案を生成 AI でデザイン補正し、Toreru 商標検索(<https://search.toreru.jp/>)で商標権等を確認する
- ⑤ アンケート調査(令和 8 年 1 月 26 日(月)~2 月 15 日(日))
嵐山町内在住者と嵐山町内教育機関等職員を対象に、校章としてふさわしいと思う図案を 1 人につき 1 点選ぶ
- ⑥ 総務部会協議・選定(令和 8 年 2 月 24 日(火)~2 月 27 日(金))
アンケート結果を基に協議、第 1 候補から第 3 候補までを選定
- ⑦ 委員会協議・承認(令和 8 年 2 月 24 日(火)~2 月 27 日(金))
⑥で選定した校章候補を協議、承認する
- ⑧ デザイン補正(令和 8 年 3 月 2 日(月)~3 月 18 日(木))
第 1 候補から第 3 候補までの図案を業者に委託してデザイン補正を行う
- ⑨ 町教育委員会上申(令和 8 年 3 月 19 日(金)~3 月 31 日(火))

④オススメの
生成 AI(予算¥0)
ご紹介ください

5. 応募方法

応募者は、下記のいずれかの方法で応募することとする。

- ① 電子データでの応募
 - ② 応募用紙又はその他の用紙での応募
- 尚、応募方法の詳細は別紙応募要項にて定める。

6. 選定基準

- ・ 嵐山町立小中学校再編の趣旨、理念に添うもの
- ・ 学校名から受けるインスピレーションや嵐山町の歴史、自然環境、文化、社会性などを考慮しているもの
- ・ 小学校、中学校それぞれ別の校章デザインとするが、互いの一部又は大部分を同じデザインにすることは構わない
- ・ カラー、単色は問わないが、グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しない
- ・ 自作、未発表のものである
- ・ 学校教育の中で活用しやすい
- ・ モノクロ又はグレースケールでの印刷や拡大、縮小の印刷などしてもイメージや安定感が損なわれない
- ・ 校名、2校のつながりや統一性を考慮されている
- ・ 児童生徒とその保護者、地域住民等に親しみやすく、広く受け入れられやすい
- ・ 令和10年度まで嵐山町内に現存する学校の校章をそのまま使用していない
- ・ 商標等の他者の著作権などの権利を一切侵害していない
- ・ その他、地域住民、学校教職員がふさわしいと感じる

7. その他

この要項に定めのない事項、その他疑義が生じた場合は、総務部会及び統合準備委員会で協議して定めるものとする。ただし、軽微な事項等については、教育委員会内において定めることがある。

8. 応募先・問合せ

嵐山町立学校統合準備委員会

(埼玉県比企郡嵐山町教育委員会 学校統合推進課内)

〒355-0211

埼玉県比企郡嵐山町大字杉山 1030 番地 1 嵐山町役場庁舎内

☎ 0493 (62) 6590 (直) / FAX 0493 (62) 0715

Mail saihen@town.ranzan.saitama.jp

嵐山町立武蔵嵐山小学校・嵐山町立武蔵嵐山中学校

校章デザイン案募集要項(案)

1. 趣旨

令和 11 年 4 月に開校する嵐山町立武蔵嵐山小学校と嵐山町立武蔵嵐山中学校の校章デザインを選定するにあたり、より多くの提案と意向を反映させることを目的とします。

2. 募集内容

嵐山町立武蔵嵐山小学校と嵐山町立武蔵嵐山中学校の校章デザイン案

3. 応募期間

令和 7 年 10 月 1 日(水)～11 月 24 日(月・振休)

4. 応募できる方

どなたでもご応募いただけます

5. デザイン要件

- (1) 嵐山町立小中学校再編の趣旨、理念に添うようにしてください。
- (2) 学校名から受けるインスピレーションや嵐山町の歴史、自然環境、文化、社会性などを考慮して発案してください。
- (3) 小学校、中学校それぞれ別の図案としますが、互いの一部又は大部分を同じ図案にすることは認めます。
- (4) カラーか単色かは問いませんが、グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないでください。
- (5) 自作、未発表のものに限ります。
- (6) 学校教育の中で活用しやすいものにしてください。
- (7) モノクロ又はグレースケールでの印刷や拡大、縮小の印刷などをしていてもイメージや安定感が損なわれない図案にしてください。
- (8) 新校名や 2 校のつながり、統一性などを考慮した図案にしてください。
- (9) 小中学生とその保護者、地域の方々に親しみやすく、広く受け入れられやすい図案にしてください。
- (10) 令和 10 年度まで嵐山町内に現存する学校の校章をそのまま使用しないでください。
- (11) 商標等の他者の著作権などの権利を一切侵害しない図案にしてください。
- (12) その他、地域住民、学校教職員がふさわしいと感じる図案にしてください。

6. 応募方法

【電子データで提出する場合】

応募用紙データ(町ホームページからダウンロード)又は電子メール本文に「住所」、「氏名」、「連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)」、「デザインの説明」を入力の上、JPEG 又は PNG 形式の図案[10MB 以内]を添付して下記応募先まで送信するか、CD 又は DVD 媒体に保存して下記応募先まで持参もしくは郵送してください。

※電子メールの場合、件名を「校章デザイン応募」としてください。

【応募用紙又はその他の用紙で提出する場合】

応募用紙又は A4 サイズ程度の任意の用紙に「住所」、「氏名」、「連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)」、「校章デザイン案」、「デザインの説明」を明記の上、下記の場所に設置してある応募箱に投函するか、下記応募先まで郵送してください。※FAX での応募は不可

◎応募用紙配布、応募箱設置場所 嵐山町教育委員会窓口(嵐山町役場庁舎 1 階)、嵐山町ふれあい交流センター 【学校内・在校生のみ対象】菅谷小学校、七郷小学校、志賀小学校、菅谷中学校、玉ノ岡中学校

7. 選定方法

応募のあった校章デザイン案とその説明をもとに、嵐山町立学校統合準備委員会での選考やアンケート調査などを経て、統合準備委員会としての校章デザイン候補を選定します。選定した校章デザイン候補は嵐山町教育委員会において最終的に判断される予定です。

8. 応募上の注意

- (1) 1 人につき 3 点までの応募とし、応募する図案は応募用紙 1 枚につき 1 点(小学校+中学校で 1 点)とします。
- (2) 2 校のつながりや統一性などを持たせる観点から、1 回の応募で小学校と中学校の両方の図案を提出してください。
- (3) 手書きの場合、図案は直径 50mm 以上にしてください。また、任意用紙で提出する場合は、A4 用紙に収まるサイズにしてください。
- (4) 応募された図案は返却しません。
- (5) 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (6) 応募された図案は、応募者への予告なく変更等を含めた修正を行う場合があります。修正の結果、応募者の意図と異なる図案になる可能性があります。予めご了承ください。
- (7) 応募された図案に関する一切の権利は、嵐山町立学校統合準備委員会に帰属します。校章デザインとして採用されたものについては、嵐山町教育委員会へ一切の権利を譲渡します。
- (8) 住所、氏名、連絡先等の個人情報、応募管理の目的にのみ使用しますが、応募図案が校章デザインに採用された場合は、応募者の在住市町村、氏名を公表する場合があります。

- (9) 作品の著作権等について、第三者から異議申立てがあった場合、費用負担なども含めて応募者が対処することとします。また、採用後でも作品の類似、盗作又は応募要項違反が認められた場合、採用を取り消すこともあり、違反作品による損害についても応募者が対処するものとします。

9. その他

この要項に定めていない事項、その他疑義が生じた場合は、総務部会及び統合準備委員会で協議して定めるものとします。ただし、軽微な事項等については、教育委員会内において定めることがあります。

10. 問合せ・応募先

嵐山町立学校統合準備委員会

(埼玉県比企郡嵐山町教育委員会 学校統合推進課内)

〒355-0211

埼玉県比企郡嵐山町大字杉山 1030 番地 1 嵐山町役場庁舎内

☎ 0493 (62) 6590 (直) / FAX 0493 (62) 0715

Mail saihen@town.ranzan.saitama.jp

住 所	〒	連 絡 先 (TEL 又は MAIL)	
(ふりがな) 氏 名		職業・学校名等 ※未記入でも OK	
同 意 欄	☐ 募集要項に同意の上、応募します。 (□に✓を記入してください)		【問合せ・応募先】 嵐山町立学校統合準備委員会 (埼玉県比企郡嵐山町教育委員会 学校統合推進課内) 〒355-0211 埼玉県比企郡嵐山町大字杉山 1030 番地 1 嵐山町役場庁舎内 ☎0493 (62) 6590 (直) / ✉saihen@town.ranzan.saitama.jp

嵐山町立武蔵嵐山小学校			嵐山町立武蔵嵐山中学校			図案の説明
	上			上		
左		右	左		右	

校章デザイン 選定スケジュール(案)

月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																			
8	①選定要項、募集要項、応募用紙、ポスター等決定																																																	

月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30														
9	各印刷物準備、案内状送付、情報発信準備																																											
															公募準備																													

月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31												
10	広報																														広報												
															② 公 募																												

月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						
11																																				
	② 公 募																																			

月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
12																															
	集計																														

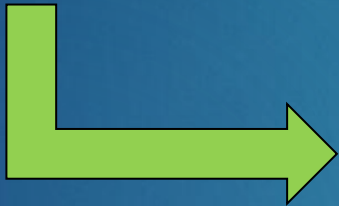
嵐山町立武蔵嵐山中学校の 制服について

令和7年7月9日_第6回総務部会

制服に関するこれまでの検討について

○新しい小中学校で制服を導入するかどうか

- ▶ 制服自由化導入学校への聞き取り調査
- ▶ 保護者・児童生徒を対象に制服にかかるアンケート実施



小学校の制服は導入しない
中学校の制服は導入する

<アンケートご意見>

- ・費用負担
- ・洗濯しやすさ
- ・デザイン
- ・ポロシャツ導入
- ・多様性配慮
- ・涼しく暖かいものを

嵐山町立武蔵嵐山中学校の制服について

前回会議(第5回総務部会)資料3より

資料3

嵐山町立武蔵嵐山小学校・武蔵嵐山中学校の制服について

○事務局案

小学校・・・制服を導入しない

中学校・・・制服を導入する

<中学校の制服導入方針>

- ・ 新制服は開校時の1年生から適用し、2・3年生は従来の制服を可とする
- ・ 女子もズボンを着用できるよう配慮する
- ・ 従来の制服流通形態を見直す
- ・ 選択肢を複数用意し、児童生徒や保護者の投票を実施して意見を把握し、最終的に教育委員会で決定する

令和7年5月21日_第5回総務部会

嵐山町立武蔵嵐山中学校の制服について(事務局案)

○ジャケット+ズボン・スカートを採用

- ・女子生徒のズボン着用配慮
- ・色やデザインについては今後検討

○その他のアイテムについて(今後の検討事項)

- ・ポロシャツ導入等
- ・校章の取り扱い(刺繍・プリント・バッヂ等)